



## 第127号

2024年3月4日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部

Tel&amp;Fax⇒082-244-7719

piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp

http://www.piwu-chugoku.net/

## 郵政産業労働者ユニオン中国

## 郵政ユニオン中国地方本部

## 24春闘要求書概要

前号で春闘要求書の抜粋を掲載しましたが、基本給下限額引上げ、年間一時金、女性働きやすい職場の3点について詳しく解説します。

前号で春闘要求書求めています。分かりやすく言えば、最賃が1500円になれば、基本給の下限額が1700円になるということです。またこれとは別に、最低賃金を引上げるため、郵政ユニオンは各機関に積極的に働きかけています。

## 時給制契約社員

## 基本給下限額引上げ

現在基本給の下限額は、地域別最低賃金+200円となっています。これを180円上乗せし+200円とするよう要求しています。

これは1500円以上の時給を求めていくこととは別に要

求めています。分かりやすく言えば、最賃が1500円になれば、基本給の下限額が1700円になるということです。

またこれとは別に、最低賃金を引上げるため、郵政ユニオンは各機関に積極的に働きかけています。

正社員との均等待遇を求めていく中で、非正規社員とシニアスタッフの年間一時金を正社員と同様に4・5月とするのが当

## 全社員

## 年間一時金を4・5月

正社員との均等待遇を求めていく中で、非正規社員とシニアスタッフの年間一時金を正社員と同様に4・5月とするのが当

然との考えです。

現在問題とされている非正規社員の「×0・3」についても廃止し、正社員と同率にするべきと考え、全社員4・5月を要求しています。

## 女性

## 生理休暇を2日以上

女性が働きやすい職場とする為の一つに、生理休暇の充実が挙げられます。労働基準法の第六十八条は「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない。」とあり法的に認められた休暇です。

生理休暇は女性の働きやすさをサポート

トする重要な制度であるにもかかわらず、会社の理解が足りていないのが現状です。最低でも2日は有給の生理休暇を付与するべきです。

また、生理休暇を取得したが為に賞与や昇給に影響が出てしまつては意味がありません。取得しやすくするため、減算等のペナルティを科さないことが女性の働きやすさに直結します。

男女ともに働きやすい環境を整え、改善していくことが、ジェンダー平等推進に繋がると確信しています。

春闘は労働者全員で声を上げ、勝ち取っていきましょう。